

大和市告示第 1 2 3 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 2 号）附則第 2 条第 1 項の規定により、大和市手数料条例（昭和 2 6 年大和町条例第 9 号）別表諸証明、写しの交付及び閲覧関係の表第 1 号及び第 6 号（住民票の写しの交付に係るものに限る。）に掲げる手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 1 5 日

大和市長 古谷田 力

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1 受託者の名称 | 地方公共団体情報システム機構
理事長 椎橋 章夫 |
| 2 受託者の所在地 | 東京都千代田区一番町 2 5 番地 |
| 3 委託期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで |